



**兵庫県知事の意見：**

一般国道28号は、淡路島を南北に通過し、高速道路のICや淡路3市の中心市街地をつなぐ幹線道路であり、その中でも洲本バイパスは洲本市域の日常生活や経済活動を支える重要な役割を担っている。本バイパス6.0kmのうち、洲本ICと洲本市街地を直結する西側3.6kmは供用済みであるが、東側2.4kmが未供用となっている。

このため、未供用区間と並行する現国道では約15,000台/日の交通が集中し、青雲橋北詰交差点や新潮橋北詰交差点で交通混雑が発生していること、死傷事故が多発していることから、本バイパスの整備により、通過交通を排除し、交通混雑の緩和や交通の安全性向上を図る必要がある。

また、現国道の塩屋交差点～炬口北交差点間は、南海トラフ地震時の津波により浸水する可能性があることから、本バイパスの整備により緊急輸送路や避難路としての機能を確保する必要がある。

これらに加え、地元洲本市からも強い要望があることから、コスト縮減や事業効果の早期発現に配慮しつつ、引き続き事業の推進に取り組み、早期に供用して頂きたい。

**事業評価監視委員会の意見**

審議の結果、「一般国道28号洲本バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

**事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等**

淡路島全体や洲本市の人口は減少傾向、1世帯あたりの自動車保有台数は兵庫県平均の約1.6倍と自動車への依存が高い傾向にあるが、社会経済情勢等の大きな変化はない。

**事業の進捗状況、残事業の内容等**

洲本バイパスは昭和60年度に事業化、用地進捗率約95%、事業進捗率約83%（平成30年3月末時点）。

平成12年度までに宇山～納間 延長3.6km（2/2）部分開通。

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**

引き続き、用地買収、調査・設計、改良工事、トンネル工事を推進し、早期の開通を目指す。

**施設の構造や工法の変更等**

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

**対応方針決定の理由**

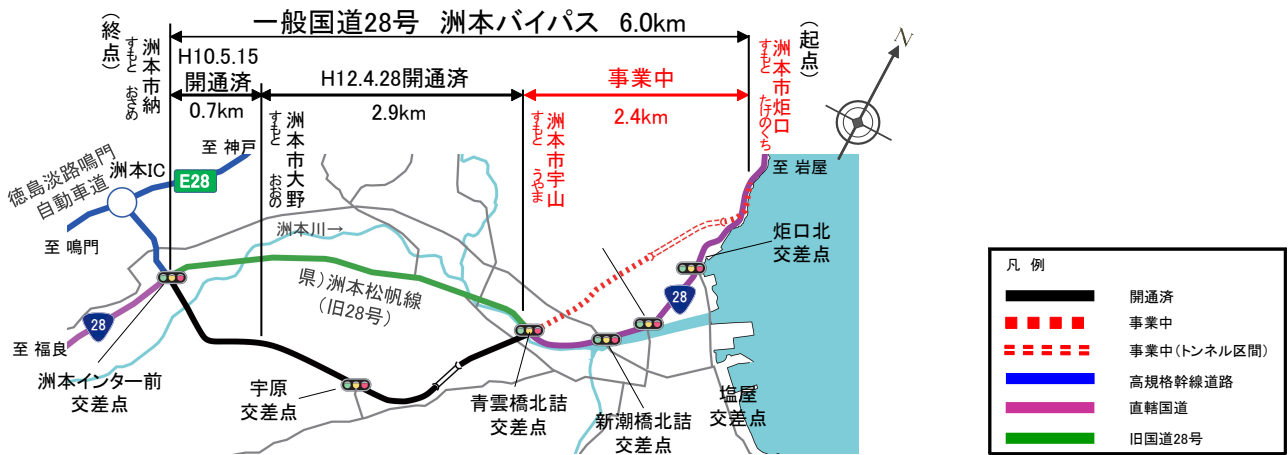
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

**事業概要図**

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。